

基準法完了検査お申し込み前確認事項のご案内 ＜2025年（令和7年）版＞

（下記のチェック項目が全てではございませんが、検査合格のためのご確認にお役立てください。）

完了検査お申し込み前に下記内容についてご確認・事前チェック頂き、確定できる日を検査予定日としてお申込みください。

- ☐ 完了検査受付時添付書類（※早期合格のため検査申請書ご提出時に、併せてご提出頂きますようご協力ください。）
該当の確認：「規則工事写真」「施工結果報告書」「建築設備工事監理状況報告書」「地盤改良工事施工報告書」
新設：「省エネ基準工事監理報告書」「特定工程中間検査を行っていない場合の完了検査時に添付する工事監理報告書」
- ☐ 2025年3月迄に確認済証を交付した4月以降着工の新2号物件は、省エネ関係図書、構造図書等、採光計算等の提出が必要になります。
他機関へ申請：「省エネ適判」「設計性能評価のみ取得」「建設性能評価」「長期優良住宅認定等」を受けた際に要した図書関係
→ご提出頂く図書関係の審査が完了してからの検査となります。

【検査未合格の理由で多い事項】

消防手続き（届出又は検査）未了・開発検査未受検・法第43条第2項許可の
工事完了届手続き未了・変更内容に関する許可届出関係の手続き未了

→ 予定未確定の場合は、検査前に確定させてください。

既存建物があり除却未了（2025年4月以降の着工で
新2号建築物は、建築物の使用制限の規定が適用）

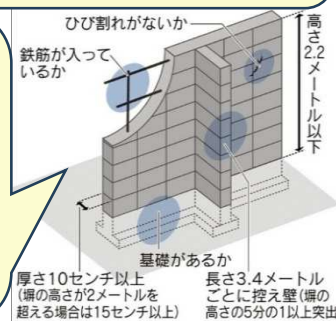
→ 建築物の仮使用認定申請手続きがあります。

※検査未合格で長期化しますと期限通知交付となり、期限内に報告を頂けなければ適合としないまま検査終了とさせていただきます。

【検査申し込み前事前チェック事項：確認申請図書と現場との整合確認をお願い致します。】

敷地境界位置、道路幅員、建物配置、高低レベル等図書との整合関係は、基準法中間検査お申し込み前確認事項のご案内をご参照ください。

- ☐ 高さ1.2m超CB塀有？
- ☐ 道路内CB塀等突出部分の撤去工事有？
- ☐ 前回検査までの検査員からの伝達指摘事項等は完了しますか？



省エネ適合性判定に係わる設備関係の工事（太陽光パネル、給湯設備、エアコン、照明器具等）は、完了検査までに工事完了となる予定ですか？



配置図に記載の外構計画（地盤面高さ設定を含む）通りに、完了検査までに工事完了となる予定ですか？

- ☐ エレベーター・小荷物専用昇降機が併願申請の場合、検査予定日に昇降機メーカーのご担当者様のお立ち合いをご依頼ください。